

懇談会開催日:令和6年8月21日(水)

地区:城田

要望・意見内容	市長回答
宮川左岸の川端町のほうで、堤防下にコンクリートの通路があり散歩もできるようになっていた。近年、木や草が生い茂り、以前の美しい宮川の景観が見られなくなっている。2年後のお木曳に向けて、右岸の整備をする際、左岸も併せて少しは手を加えて、綺麗な対岸にしたい。	平成16年の台風の際、国の緊急事業として整備してきた。その後も国の方にも言い続けているが、もう一度改めて良い形で前に進められるように要望していく。
避難所に城田小学校が指定されているが、地震は季節を問わず発生する可能性がある。台風の際は扇風機を使っているが、空調があると助かるので、整備できないか。	体育館への空調導入は多大な費用が必要であるため、可動の水冷式の設備で対策をする方法などを検討している。
町民の防災意識の向上のためホイッスルの配布を検討しているが、市に相談した際、個人の所有物になるものは補助対象外と言われた。町民の防災意識の向上のため対象にしたい。	防災訓練の参加賞として配布するなどのやり方もあると思う。個人の所有物になるものへの補助は厳しいが、工夫次第でできると思う。
一人暮らしの高齢者や体の不自由な方は、ごみを運ぶのが大変である。当地区ではごみボックスまで最大250mの距離を運ぶ必要があるため、自治会で追加の設置を考えたが、ごみ減量課では10人以上に一つの設定でしているため、補助できないと言われた。自治会内に1個は追加したいと考えており、追加の予算で補助金をお願いしたい。	補助については、確認させていただきたい。場合によっては「ふれあい収集」制度があり、高齢者や障がい者の方でごみを出すことが難しい方、ご近所のサポートが難しい方であれば自宅まで取りに行くこともしている。
上地から度会橋方面に行くために、市道上地4-23号線から直接県道37号線に出るための信号がないため、一度左折をして県道13号線に回って信号に辿り付かなければならない。県道13号線に右折する際、停止禁止のスペースがあれば右折しやすいと思っていることを知っておいてほしい。	(意見として聞き置き)
現在、おもてなしヘルパーに登録しているが、遷宮に向け今以上にメンバーが必要となってくる。この制度を皆さんに知ってもらい、伊勢神宮を安心して参拝できることをPRしてほしい。また、今後メンバーの拡充に向けての対策を考えてほしい。	障がい者や体の不自由な方の伊勢神宮へのお参りをサポートする有償ボランティアである。利用者には感動してもらっており、日本一しっかりやっている事業であるため、よかつたら皆さんも参加してほしい。
避難場所が城田小学校になっているが、城田中学校への避難がダメな理由が、生徒が使用している教室であることと、体育館が低い場所にあるためと聞いている。実際、有事の際に臨機応変な対応をしてもらうことはできないのか。	万が一の際は使用していくべきと思っている。水害等の被害リスクがある場合は使用できないことになる。
地区住民全員が城田小学校への避難は難しい。玉城町に下外城田小学校があり、行政の管轄は異なるが避難は可能か。また、城田小学校に全員が避難した場合は、収容は困難であると思うので、振り分けはするのか。避難途中で渋滞していると、浸水してしまうので、早く振り分けをしなないといけませんが、そのあたりの対策はしているのか。	避難施設があれば可能であり、観光客の避難もあるので、原則は除外することはないが、ローカルルールがあるかもしれない。緊急的に避難する場合は問題ない。避難の状況で、徐々に振り分けしていかなければならない。収容人数を超える避難者がいた場合の振り分けは行政が行う。災害の事例や訓練を通じて対策していく必要がある。

要望・意見内容	市長回答
7地区が防災備品を準備しているが、財政事情で難しい地区がある。防災備品の整備にあたり、自治会から要望するとは補助金対象となるが、まちづくり協議会は対象外であるので、揃えることができない。可能であれば、防災備品に関しては、避難所の開設時にも使用することになるので、まち協も同様の取り扱いをしてほしい。避難所については、台湾の避難所と日本とは雲泥の差があるので、本気で取り組んでほしいと県や国にも伝えてほしい。	防災備品の補助については、確認させていただきたい。台湾は宗教法人も結構活動されたと聞いている。避難所の環境整備は大事であり、地域の方と一緒に対応していかないとはいっている。